



テロ対策施設が間に合わないなら直ちに原発を停止せよ

原発再稼働に新しい問題が浮上しました。それは、テロ対策施設「特定

重大事故等対処施設」

(特重施設)の建設が間に

合わないという問題で

す。特重施設は原発に航

空機を衝突させるなどの

テロ行為が発生した場合

に、遠隔操作で原子炉の

冷却を続ける設備などを

備える施設で、福島第一

原発事故後、新規制基準

で設置が義務付けられた

ものです。

そもそも特重施設がで

きてもいないのに再稼働

を許可する方がおかしい
のですが。経過はこうで
す。

特重施設がなければ

原発は動かしては

ならないのだが

二〇一三年七月新規制

基準が施行されました。

特重施設は一律に五年猶

予、二〇一八年七月七日

までとされました。

二〇一五年八月、新規

制基準に合格第一号とし

て川内原発が再稼働しま

した。この時点で特重施

設はありません。

二〇一五年十一月、特

重施設五年猶予の起算点

を新規制基準導入から本

体施設工事計画認可時に

変更しました。さすが規

制があって規制なしの規

制庁です！

五年猶予でも完成せず

しかし、二〇一

九年四月十七日、

規制委CNO会議

(主要原子力施設

設置者の原子力部

門の責任者との意

見交換会)で電力

各社の特重施設完

成が間に合わないことが

分かり、関西、四国、九

州の電力三社が再稼働済

みを含む五原発一〇基の

延期を認めるよう要請し

ました。

これに対し、さすがの

規制委も二十四日の定例

会合で、「原発本体の工

事計画の認可から五年」



の完成期限の延長を認めないことを決定しました。

五原発一〇基は停止！？

これによって再稼働済みの九州電力川内原発一号機は来年三月に期限を迎え、その時点で運転停止となる見通しです。

川内一号機に続き、同

二号機は来年五

月、関電高浜三

号機は同八月に

順次期限となり、

一〇基以外の他

の原発も期限時

点で施設が未完

であれば、原発

の新規制基準に

適合しない状態

に陥るため、運転停止となります。

九電、関電、四電三社

は一〜三年ほど期限を超過する見通しなので、稼働は難しいでしょう。

福島事故後、安全を強調して規制を厳しくした結果、安全対策費用が膨大となり、電力会社の経営を圧迫し、特重施設の

建設が遅れているのです。無理やり原発再稼働を押し進めた結果が、これだと言わざるをえません。

規制委が、また、電力

会社に助け舟を出さないか注視していきましょう。

アート・アド分会 N

山口県 広島県 松山市 愛媛県 高知県 大分県 伊方町 伊方原発 阿蘇山 熊本県 福岡県 原発から160km



特定重大事故等対処施設

意図的な航空機衝突などのテロ攻撃を受け原子炉が大規模に破壊された場合でも、遠隔操作で冷却を維持し、放射性物質の大量放出を防ぐための施設（というが、実際にそうできるかどうかは分からない）。緊急時制御室や予備の電源、冷却ポンプなどを備える。原子炉建屋との同時被災を避けるため一〇メートル以上離すよう定められているが、施設の詳細は秘密事項で、原子力規制委員会の審査も非公開。原発本体の審査適合判断後、詳細設計が認可されてから五年以内に設置する必要がある。

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！